2021 年 4 月 13 日
株式会社 日本貿易保険

環境レビュー結果

(1) 照会番号
18-039

(2) プロジェクト名
ごみ焼却発電所

(3) 実施場所
アラブ首長国連邦ドバイ首長国

(4) プロジェクト概要
廃棄物処理・発電プラントを建設・運営するもの

(5) カテゴリ分類
A

(6) カテゴリ分類の根拠
本件は、環境ガイドラインに示される大規模な廃棄物処理・処分セクター及び火力発電セクターに該当するため。

(7) 環境許認可
同国の法令に基づき環境社会影響評価報告書が作成されており、2020 年６月環境当局より環境許認可を条件付きで取得済みである。

(8) 汚染対策
大気質や水質、騒音・振動、悪臭等に対して適切な対策が講じられることが確認されている。

(9) 自然環境面
プロジェクトサイト周辺に保護区や重要生息地は存在せず、特段の懸念はないことが確認されている。

(10) 社会配慮面
プロジェクトサイトは工業地区に位置し、非自発的住民移転や用地取得は伴わず、近隣に文化遺産も存在しない。その他社会面での影響に対しても適切な対策が計画され、苦情処理メカニズムも整備されることが確

認されている。

(11) 適用国際基準
IFC パフォーマンススタンダード

(12) その他（モニタリング等）
環境管理計画やモニタリング計画が作成される計画であり、モニタリング結果は定期的に同国環境当局に報告される予定である。

以上

質問事項

質問１． プロジェクトサイトの住所を記入して下さい。

プロジェクトサイトの住所：　Al Warsan 2, Dubai

質問２． プロジェクトの内容について簡単に記入して下さい。

廃棄物処理・発電プラントの建設・所有・運営。

質問３． プロジェクトは、新規に開始するものですか、既に実施しているものですか？既に実施しているものの場合、既に行われているプロジェクトは現地住民等より強い苦情や現地環境当局から改善指導や工事中止・操業停止命令等を受けたことがありますか？

☒ 新規　☐ 既往（苦情等あり）　☐ 既往（苦情等なし）　☐ その他（　　）

質問４． プロジェクトに関して、環境社会影響評価（ESIA、EIA 等）はプロジェクトを実施する国の法制度上必要ですか。必要な場合、実施または計画されていますか？

☐ 要（実施済）　☒ 要（実施中・計画中）　☐ 不要
☐ その他（　　）

質問５． 環境社会影響評価が既に実施されている場合、環境社会影響評価はプロジェクトを実施する国の環境社会影響評価制度等に基づき審査・承認を受けていますか？既に承認されている場合、承認年月、承認機関について記載して下さい。

☐ 承認済み（附帯条件なし）　☐ 承認済み（附帯条件あり）　☐ 審査中
☒ その他（環境社会影響評価をドバイ都市行政庁の環境局に提出予定）

（承認年月：　　承認機関：　　）

質問６． 環境社会影響評価以外の環境に関する許認可が必要な場合、その許認可名を記載して下さい。また、当該許認可を取得済みですか？

☐ 取得済み　☐ 取得必要だが未取得　☒ 取得不要　☐ その他（　　）

（許認可名：　　）

質問７． 現時点でプロジェクトを特定できない案件（例：特定プロジェクトと関連のない機器等の単体輸出入やリース、承諾時にプロジェクトを特定できないツーステップローン等）ですか？

（Ｙｅｓ／Ｎｏ）

Yes の場合、以降の質問にお答え頂く必要はありません。
No の場合、質問 8 以下にお答え下さい。

質問８． プロジェクトサイト内または周辺域に以下に示す「影響を受けやすい地域」がありますか？

（Ｙｅｓ／Ｎｏ）

Yes の場合、該当するものをマークして下さい。質問 9 以下にお答え下さい。
No の場合、質問 9 以下にお答え下さい。

- ☐ (1) 国立公園、国指定の保護対象地域（国指定の海岸地域、湿地、少数民族・先住民族のための地域、文化遺産等）
- ☐ (2) 生態学的に重要な森林（原生林、熱帯の自然林を含む）
- ☐ (3) 生態学的に重要な生息地（珊瑚礁、マングローブ湿地、干潟を含む）
- ☐ (4) 国内法、国際条約等において保護が必要とされる貴重種の生息地
- ☐ (5) 大規模な塩類集積あるいは土壌浸食の発生する恐れのある地域
- ☐ (6) 砂漠化傾向の著しい地域
- ☐ (7) 考古学的、歴史的、文化的に固有の価値を有する地域
- ☐ (8) 少数民族あるいは先住民族、伝統的な生活様式を持つ遊牧民の人々の生活区域（文化的、精神的な目的で使用される地域を含む）、もしくは特別な社会的価値のある地域

質問９． プロジェクトにおいて以下に示す特性が予定されていますか？

（Ｙｅｓ／Ｎｏ）

Yes の場合、該当する特性の規模を記載して下さい。また、質問 10 以下にお答え下さい。
No の場合、質問 11 以下にお答え下さい。

- ☐ (1) 非自発的住民移転または生計手段の喪失　（規模：　　人）
- ☐ (2) 地下水揚水　（規模：　　m3／年）
- ☐ (3) 埋立、土地造成、開墾　（規模：　　ha）
- ☐ (4) 森林伐採　（規模：　　ha）

質問１０． プロジェクトを実施する国の環境社会影響評価制度において、質問 9.(1)～(4) に該当する特性及びその規模が、プロジェクトの環境社会影響評価を実施する根拠になっていますか？

- ☐ 根拠となっている　☒ 根拠となっていない
- ☐ その他（　　）

質問１１． プロジェクトは、社会面で重大な影響を及ぼす可能性が高いですか？

（Ｙｅｓ／Ｎｏ）

Yes の場合、該当する内容を記載して下さい。また、質問 12 以下にお答え下さい。
No の場合、質問 12 以下にお答え下さい。

- ☐ 人権への重大な影響を及ぼす可能性　（　　）
- ☐ その他　（　　）

質問１２． 貿易保険の対象となる輸出、貸付又は投資等の金額（保険価額）が、総プロジェクトコストの 5%以下または 10 百万 SDR 相当円以下ですか？(既往の同一プロジェクトへの追加的な輸出、貸付又は投資等の場合は累積額とします。)

（Ｙｅｓ／Ｎｏ）

Yes の場合、以降の質問にお答え頂く必要はありません。
No の場合、質問 13 以下にお答え下さい。

質問１３． 環境社会影響が軽微なもしくは悪化が予見されないプロジェクト（例：既存設備のメインテナンスのプロジェクト、拡張を伴わないリハビリ、追加設備投資を伴わない権益取得）に該当しますか？

（Ｙｅｓ／[Ｎｏ]）

Yes の場合、以降の質問にお答え頂く必要はありません。
No の場合、質問 14 以下にお答え下さい。

質問１４． 以下に掲げる特定セクターに該当するプロジェクトですか？

（[Ｙｅｓ]／Ｎｏ）

Yes の場合、該当するセクターをマークして下さい。また、 質問 15 にお答え下さい。
No の場合、以降の質問にお答え頂く必要はありません。

- ☐ (1) 鉱山
- ☐ (2) 石油・天然ガス開発
- ☐ (3) パイプライン
- ☐ (4) 鉄鋼業（大型炉を含むもの）
- ☐ (5) 非鉄金属 製錬
- ☐ (6) 石油化学（原料製造。コンビナートを含む）
- ☐ (7) 石油精製
- ☐ (8) 石油・ガス・化学物質ターミナル
- ☐ (9) 紙、パルプ
- ☐ (10)セメント（新設の採石場を含むもの）
- ☐ (11)有害・有毒物質製造・輸送（国際条約等に規定されているもの）
- ☒ (12)火力発電
- ☐ (13)原子力発電
- ☐ (14)水力発電、ダム、貯水池
- ☐ (15)送変電・配電（大規模非自発的住民移転、大規模森林伐採、海底送電線を伴うもの）
- ☐ (16)道路、鉄道、橋梁
- ☐ (17)空港
- ☐ (18)港湾
- ☐ (19)下水・廃水処理（影響を及ぼしやすい 特性を含むか、影響を受けやすい地域に立地するもの）
- ☒ (20)廃棄物処理・処分
- ☐ (21)農業（大規模な開墾、灌漑を伴うもの）
- ☐ (22)林業、植林
- ☐ (23)観光（ホテル建設等）

質問１５． プロジェクトの規模（概略開発面積、施設面積、生産量、発電量等）について記入して下さい。また、プロジェクトを実施する国において、そのプロジェクトの規模が大きいことを理由として環境社会影響評価が必要となるかどうかについても記入して下さい。

処理量：日量 5,000t　年量 1,825,000t
発電量：171MW（12 万世帯分）